

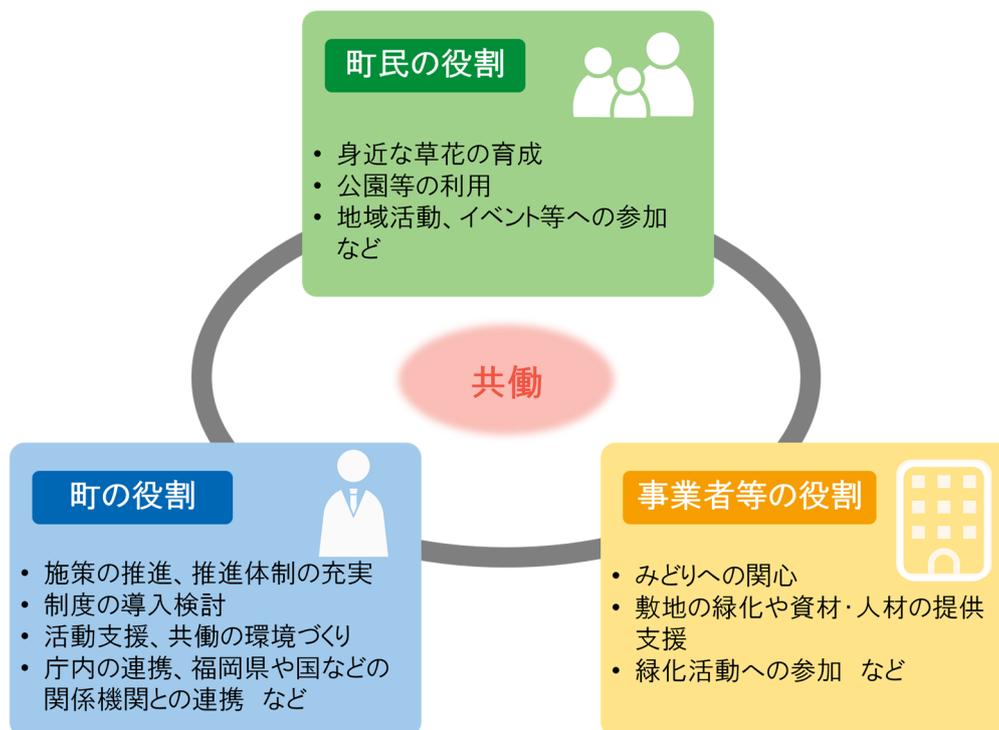
第7章 実現化に向けて

7-1 推進体制

(1) 共働によるみどりのまちづくりの推進

本計画の策定にあたっては、町民代表、関係団体代表、有識者等による策定委員会や住民アンケート、パブリックコメントの実施により、町民や関係団体等の意見の把握・反映に努めました。

今後も、みどりのまちづくりを実現化していくために、町はもとより、町民・事業者等が適切な役割分担のもとに協力しあう、共働により進めることが重要です。



(2) 関係機関等との連携

本計画に示す施策には、庁内の各部門が所管する計画や事業に関連するものが数多くあります。したがって、庁内各部門による密接な情報交換や連絡・調整を図り、施策の効果的・効率的な展開を図ります。

また、みどりの拠点となる県立公園をはじめとした町内にある国や県が管理する施設や、町域をまたがる山地や河川、道路等について、国や県、周辺市町村と必要な事項について協議・調整を行う等、適切な連携を図ります。

7-2 計画の進行管理

(1) 進行管理のサイクル

本計画がめざす将来像の実現に向けて、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)のサイクルの考えで進行管理を行います。



(2) 進行状況の点検と見直し

今後、本計画に基づいて各施策を推進していきます。計画の実効性を高めるため、総合計画の改定に合わせて実施状況を庁内で点検・評価し、必要に応じて施策の見直しや改善に取り組みます。

また、本計画は長期的な視点に立った計画であることから、今後の国の法制度の改正や上位計画や関連計画などの見直し、町を取り巻く情勢の変化を踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行います。